

あいサポートキッズ

学習指導ガイド

小学校4年～6年生対象



鳥取県障がい福祉課

障がい者福祉の父 『糸賀一雄』

戦後、わが国の福祉と教育に新たな道を開き「障がい者福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄は、大正3年、鳥取市立川町に生まれ、旧制中学卒業まで県内で過ごします。京都帝国大学で宗教哲学を学んだ後、滋賀県庁に入り、秘書課長などを歴任しました。

しかし、戦後の混乱のなか、ちまたに放置された戦災孤児や知的障がいのある子どもたちを目の当たりにし、「この子どもたちの教育と福祉の実践こそが戦後の日本再建の最も大切な事業」と、同志とともに近江学園を創設します。教育と生活、治療と教育（療育）を一本化し、四六時中子どもたちと「共に生きる」ことを運営の原則としたユニークで先駆的な障がい児施設の誕生です。

その後多くの施設を手がけるほか、国の法制度改革など福祉と教育の発展のために一生を捧げました。「この子らを世の光に」。この言葉は、糸賀の信念そのもの。恵まれないかわいそうな「この子らに世の光を」当てるのではなく、障がいのある「この子ら」の存在そのものが世を明るくする光。その光に気づく人々を増やすのが自分たちの仕事であると、昭和43年に54歳で亡くなるまで繰り返し訴え続けました。こうした先駆的な活動は、現在に至るまで、わが国の福祉施策の推進に大きな影響を与え続けています。

この子らを世の光に

糸賀の残した言葉に、その福祉思想を見ることができます。

「この子らはどんな重い障がいをもっていても、だれと取り替えることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間と生まれて、その人なりに人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。

私たちの願いは、重症な障がいをもったこの子たちも立派な生産者であるということを、認め合える社会をつくろうということである。『この子らに世の光を』あててやろうという哀れみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。『この子らを世の光に』である。この子らが、生まれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである。」

はじめに

■ 学習指導ガイド作成の目的

あいサポート運動は、誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的として、鳥取県で創設されました。

この運動を一層進めるため、学校の授業で「あいサポート運動」を取り上げていただくなどして、あいサポート運動の未来の担い手になってもらいたい児童に対し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）について関心を持っていただくきっかけとして活用していただけるよう作成しました。



あいサポート運動 シンボルマーク

障がいのある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しました。

後ろの白いハートは、障がいのある方を支える様子を表すとともに、「SUPPOTER（サポーター）」の「S」を表現しています。

ベースとしている「橙色（だいだいいろ）」は、鳥取県出身で日本の障がい者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や、「暖かさ」をイメージするものとしています。

また、「だいだい（代々）」にちなみ、あいサポート（障がい者サポーター）が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「！」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

あいサポート運動とは

共生社会の実現を目指して

鳥取県では、平成21年11月28日に「あいサポート運動」を創設し、「あいサポート運動～障がいを知り、共に生きる～」に取り組んでいます。

この運動は、誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対して「ちょっととした手助けや配慮」などを実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的としています。

運動が生まれた背景

誰もが地域の中でいきいきと暮らしていくためには、障がいがあろうとなかろうと地域から理解されていることが必要です。

たとえば、

- ・点字ブロックの上に自転車などが置いてあると視覚障がいのある方は歩けない。
- ・聴覚障がいのある方は、駅で電車が遅れているという放送が聞こえない。
- ・知的障がいのある方で、言葉や行動の意味が相手に伝わらず、誤解や偏見を受けることがある。

等々の声が多く寄せられていました。障がいへの無理解や偏見などが障がいのある方の社会参加や能力発揮を拒むことがあります、こうした障がいの特性を知っていると、障がいのある方への接し方が変わってきます。

このような背景から、鳥取県は全国に先駆けて、12種類の障がいについて、「①その内容と特性」、「②日常生活で困っていること」、「③ちょっとした手助けや配慮の方法」の3つを多くの人に知ってもらい、「あいサポーター」として地域の中で実践してもらう運動を始めました。

あいサポーターの養成

地域住民や企業・団体に対して、障がいの特性や配慮をまとめたDVDやパンフレットを活用して研修会を実施し「あいサポーター」の養成を行っています。障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するため、日常生活において障がいのある方が困っているときなどにちょっとした手助けをする意欲のある方なら、誰でも「あいサポーター」になることができます。（特別な技術の習得は不要です。）

広がるあいサポート運動

平成23年3月には鳥取・島根両県において「あいサポート運動の共同推進に関する協定」調印を行い、同年12月には鳥取県と広島県において「あいサポート運動の連携推進協定」の締結が行われました。これにより3県で連携して運動していくこととなりました。

学習指導ガイドの活用にあたって

学習指導ガイドは、障がいのある人等が出演しているDVDやワークシート例を活用して、授業を行っていただき際の参考にしてください。

学習ガイドの構成

[P1] あいサポート運動とは

- ・あいサポート運動について紹介

[P2] 学習指導ガイドの活用にあたって

- ・学習指導ガイドの目次

[P3～P6] DVDの内容、学習の要点、障がいへの理解と手助け

- ・DVDの収録内容、期待される学習効果、学習の方法、障がいへの理解と手助けについて紹介しています。

[P7～P8] ワークシートの例

- ・ワークシートは適宜コピー、改作等して活用してください。

[P9～P13] 各障がいの特性など

- | | |
|--------|-----------|
| ・視覚障がい | ・聴覚・言語障がい |
| ・肢体不自由 | ・知的障がい |
| | ・精神障がい |

[P14～P18] 参考資料

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・バリアフリーとは | ・ユニバーサルデザインとは |
| ・私たちの身近なユニバーサルデザイン | ・手話 |

[P19] あいサポートキッズ学習実施報告書

- ・学習指導ガイドを活用して授業を行ったら「鳥取県福祉保健部障がい福祉課」に報告をお願いします。
- ・学習した児童に対し『あいサポートストラップ』を差し上げます。（事前送付も可）

共に活用すると有効な資料

- ◆「みんなですすめよう福祉のまちづくり」（小学4年生向け）を使用した授業での活用を推奨します。（県福祉保健課作成）
- ◆「障がいを知り、共に生きる」（あいサポート研修用小冊子）を先生用参考資料として活用を推奨します。（県障がい福祉課作成）

DVDの内容

DVDは、チャプターに別れていますので、授業で取り上げるテーマにより、選択して活用してください。

区分	時間	DVDの内容
オープニング	2分30秒	<ul style="list-style-type: none"> ●導入としてのナレーション 障がいのある方が困っていたら声をかけて手助けしよう。 誰もがそう思っています。 でも、どうしていいのか、どう声をかければいいのか、戸惑ってしまう。それが正直な気持ち。 そんなあなたの気持ちを、みんなの勇気を応援します。 あいサポート運動に参加して、まず、知ることからはじめましょう。
視覚障がい	3分53秒	<ul style="list-style-type: none"> ★ 障がい者本人、保護者、支援者が出演し、障がいの特性等を紹介しています。 ① 障がいの特性について ② 生活する上で困っていること ③ 思いややりや手助けについて
聴覚・言語障がい	4分22秒	
肢体不自由	3分08秒	
知的障がい	3分09秒	
精神障がい	3分44秒	
あいサポート運動とは エンディング	3分47秒	<ul style="list-style-type: none"> ●あいサポート運動の紹介 ●終わりのナレーション 誰もが、お互いにわかりあい、共に生きる温かな地域共生社会を実現するために 障がいを生じる可能性は誰にでもあること 障がいは多種多様でその特性はさまざまであること 外見でわかるものだけではないこと 理解されずに苦しんでいる方がいること 誰もが暮らしやすい社会を実現するために まず知ることからはじめましょう それが一緒に暮らすことへの第一歩になることを信じて
学習用再生時間	24分33秒	

学習の要点

期待される学習効果	<ul style="list-style-type: none">・障がいのある人もない人も相手の気持ちや立場を考え、支え合いながら生活することの大切さを知る。・障がいの特性や配慮を正しく理解し、学習した必要な配慮を生活の中で実践しようとする気持ちを育てる。・自分の生活を振り返りながら、バリアフリーやユニバーサルデザイン、共生社会について考え、相手の気持ちや立場を思いやる心を育てる。
学習の気づき	<ul style="list-style-type: none">・障がいのある人の生活を理解し、障がいのある人の気持ちを考える。・障がいのある人は、こんなところで困るかも知れない。・生活する上で困ることやどんな配慮があればいいか。・どんなことが手助けとなるか。・障がいの不便さを知るだけではなく、輝く面についても感じ取る。
学習を進める上での留意事項	<ul style="list-style-type: none">・障がいのある人＝かわいそうではない。ネガティブなイメージばかりを植えつけないよう配慮する。・障がいの不便さを知るだけではなく、輝く面などを感じ取ることができるようとする。・「～してあげる」という意識ではなく、共に社会の中で生きていく仲間として、相手を思いやり手助けしたり、自分のこれから的生活を考えたりすることができる学習展開となるようにする。

※ 希望により「教職員・保護者向けのあいサポーター研修」も行っています。

学習の要点

学習の方法	<p>(例えば)</p> <ul style="list-style-type: none">・テーマを決める。(例)「共に生きる～今私たちにできること」・DVDを見る前に、障がいやバリアフリー等について、子どもたちに「思っていることや」、「知っていること」を発表させる。・DVD視聴後、子どもたちに意見を発表することにより、学習を深めてゆく。・ワークシートに、学んだことを記入する。
	<p>[体験学習]</p> <p>★ 体験することで、障がいのある人の生活を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none">・アイマスクを着用して活動してみる。・二人一組で、一人は目を閉じ、もう一人が案内役となり歩行体験(ブラインドウォーク)してみる。・耳栓などして会話してみるなど体験して、聞こえない世界を想像してみる。・車いすを使って体験してみる。 <p>*貸出等については、各地域の社会福祉協議会にご相談ください</p>
	<p>[交流学習]</p> <p>★ 交流することで、不便さを知るだけではなく、輝く面を感じ取る。</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい者、ボランティア活動をしている人、障がい福祉の仕事に従事している人、社会福祉協議会の職員などをゲストティーチャーとして招いて交流する。・地域の障がい福祉作業所と交流し共に作業などする。 <p>*ゲストティーチャーや福祉学習などの相談は、県・市町村社会福祉協議会等にご相談ください。</p>

※ 学習した児童にはあいサポートストラップを差し上げます。

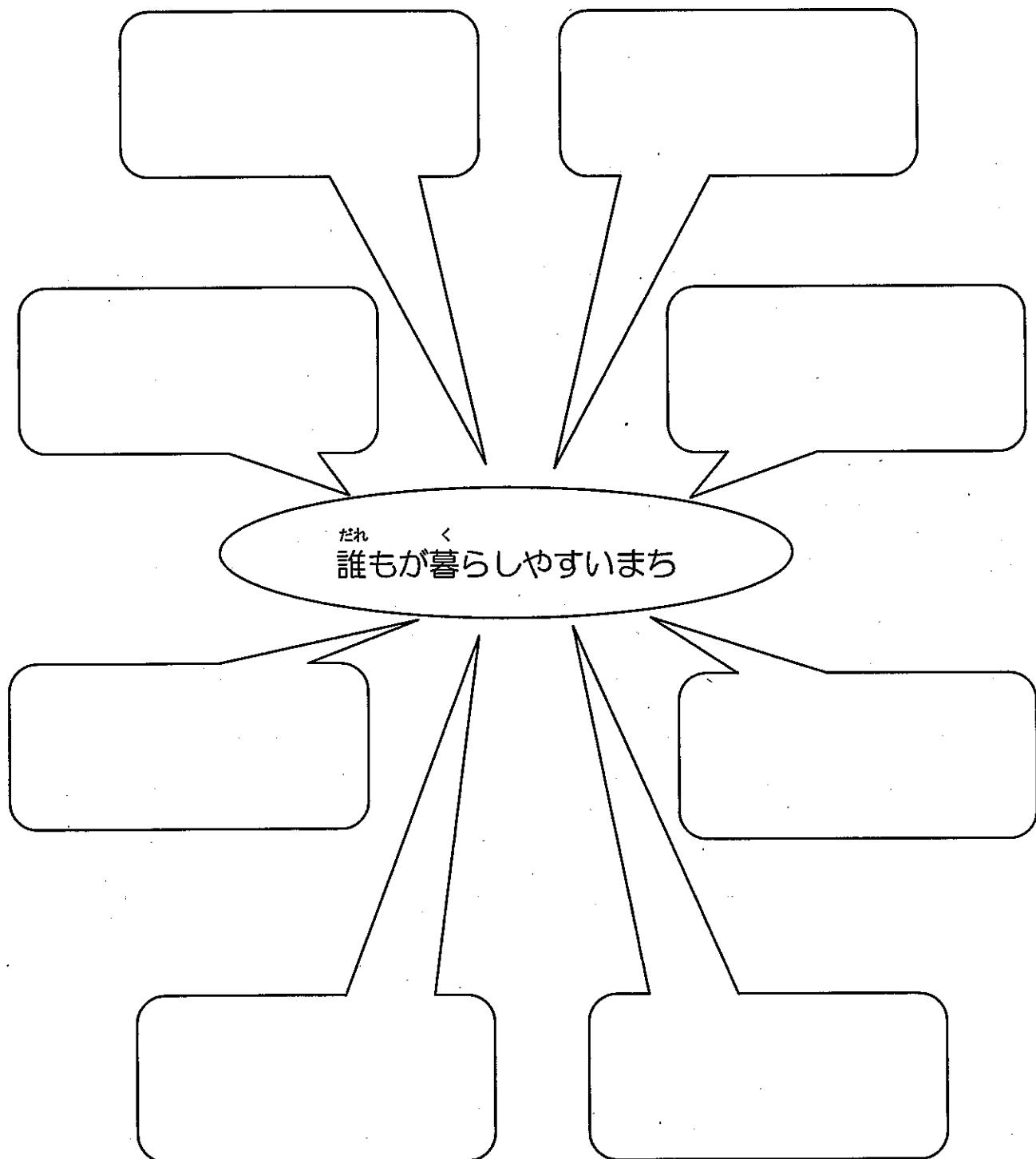
障がいへの理解と手助け

視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ●言葉で伝えよう <ul style="list-style-type: none"> ・見ている世界を言葉にして伝えましょう。 ・視覚障がいのないの方から声をかけるようにしましょう。 ・位置の説明に「あっち」、「こっち」を使わないようにしよう。 ●見えない人のルールを守ろう <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックの上に物を置くのはルール違反です。
聴覚・言語障がい	<ul style="list-style-type: none"> ●話すときはこんなことに注意して <ul style="list-style-type: none"> ・相手の正面に回ってから目を合わせ、注意を向けてから話しましょう。 ・何について話すか、示してから伝えましょう。 ・自分で見てわかるものを使って話しましょう。（手話、筆談、身振り） ・相手にわかるように、根気強く、丁寧に話しましょう。 ・話したいことが、伝わったかどうか確認しましょう。 ●相手の話をきちんと聞くことも大切 <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく伝えることも大切ですが、相手の言っていることをきちんと聞くことも大切です。 ●遮ったりからかったりしない <ul style="list-style-type: none"> ・その人の話を遮って言い直したりからかったりしてはいけません。最後までゆっくりと聞くようにしましょう。 ●短い言葉、わかりやすい表現を使う <ul style="list-style-type: none"> ・言葉の発達が遅れている人には、その人が話す言葉や会話の長さに合わせて短い言葉で話しかけると伝わりやすいでしょう。また、言葉は省略せずに、わかりやすくはっきりと伝えましょう。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ●手助けが必要かどうか聞きましょう <ul style="list-style-type: none"> ・本人や付き添っている人などに「お手伝いしましょうか」と声をかけることが大切です。 ●車いすの人への手助け <ul style="list-style-type: none"> ・いきなり車いすを押すのではなく、声をかけてから押し、止まるときも、一声かけます。また、止まったときには、しっかりブレーキをかけましょう。 ・車いすを押す前に、乗っている人の足がしっかりと足を置く台に乗っているか確認します。 ・押すときには、前方や左右を確認してから押しましょう。 ・話しかけるときは、目線ができるだけ目の高さに合わせるようにしましょう。
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ●言葉と一緒に身振りや絵などを使う <ul style="list-style-type: none"> ・言葉だけではなく、身振りや絵などを使うと伝わりやすくなります。 ●答えやすい聞き方にする <ul style="list-style-type: none"> ・「どうする?」「どう思う?」ではなく、「イチゴが好き? メロンが好き?」など、答えを選ぶ形に変えることで答えやすくなります。 ●理解すること、許すことの大切な手助け <ul style="list-style-type: none"> ・その人がどうしてもそうしてしまうのだということを理解し、また、自分が何か迷惑を被ったとき、許すことの大切な手助けになります。
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> ●周囲の援助はどうしたら <ul style="list-style-type: none"> ・無理な励ましは、本人のストレスになることがあります。 ・働きかけは、具体的に、はっきりと簡潔に伝えましょう。 ・本人のペースに合わせた働きかけが必要です。 ・じっくりと時間をかけることも必要です。

ワークシート例

とつとりけん う うんどう しょう ひと ひと だれ
鳥取県で生まれた『あいサポート運動』は、「障がいのある人もない人も、誰もが
く ちいきしゃかい きょうせいしゃかい いっしょに うんどう
暮らしやすい地域社会（共生社会）をみんなで一緒につくっていく運動です。

かんが だれ く
あなたが考える「誰もが暮らしやすいまち」とはどんなまちですか。



ワークシート例

1 障がいのある人の生活について

☆ DVDをみてわかったこと

2 障がいのある人を助ける道具について

☆ DVDをみてわかったこと

3 誰もが暮らしやすい社会をつくるために

☆ わたしやまわりの人ができることや大切にしたいこと

☆ まちのなかでくふうできること

知つて欲しいこと	こんな配慮をお願いします
<p>《障がいの特性など》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目が見えなかったり、見えにくい障がいです。 ・必要な情報や知識を得るために『点字』という特別な文字を指で読んだり、『音訳』といって他の人に文を読んでもらったりしています。 ・外出するためには『白杖』を使いますが、『ガイドヘルパー』や『盲導犬』も目の代わりとして活躍しています。 <p>《困っていること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人で移動することが困難です。 ・耳からの情報をたよりにしています。 ・自分がどこにいるのか、そばに誰がいるのか、説明がないと分かりません。 ・人の視線や表情が理解できず、コミュニケーションに苦労します。 ・文字の読み書きが困難です。また、タッチパネル式の機械はうまく操作できません。 ・点字ブロックの上に、物や自転車などが置かれていると困ります。 ・「見えないからできない」のではなく、「見えなくとも教えてもらえばできる」ことがあります。 	<p>●困っているときは、声をかけましょう 白杖使用者を見かけたとき、困っているように見えたら声をかけましょう。</p> <p>視覚障がいのある方は、周りの状況がわからないため、会話が始まらないことがあります。</p> <p>また、知っている相手でも声だけではわからないことがあります。声をかける時は、自分の名前や「あいサポートーです」など簡単な自己紹介をしましょう。</p> <p>●突然体にふれず前方から声をかけましょう 突然触れられると驚きます。声をかけるときは、できるだけ前方から話しかけましょう。</p> <p>また、点字や音声による情報をできるだけ増やしましょう。</p> <p>●指示語を使わないでください 「こちら、あちら、これ、それ」などの指示語や、「赤い看板」など視覚情報を表す言葉では、「どこ」か、「何」かわかりません。「30 センチ右」「時計で3 時の方向」など具体的に説明しましょう。場合によっては、手で触れながら説明しましょう。</p> <p>●その人の「目」になる気持ちが大切です まず、どのような手助けが必要か尋ねましょう。 例えば、慣れていない場所では、左腕や肩に触れてもらって誘導することができます。 誘導するときは、障がいのある方のペースにあわせて歩きましょう。</p>

聴覚・言語障がい

各障がいの特性など

知って欲しいこと	こんな配慮をお願いします
<p>◆『障がいの特性など』</p> <ul style="list-style-type: none">・聴覚障がいは、耳が聞こえなかったり、聞こえにくい障がいです。また、聴覚障がいのある人の中には声を出して話すことが出来ても全く聞こえない人もいます。・聴覚障がいのある人の中には、補聴器を使うことによりある程度聞き取ることができる人もいます。・言語障がいは、言葉の理解は支障はないが、発声が困難な障がいです。 <p>◆『困っていること』</p> <ul style="list-style-type: none">●周囲に気づいてもらえないことがあります。 外見では分かりにくい障がいのため、周囲の方に気づいてはもらえないことがあります。特に中途失聴の場合は、話せる方も多く、「挨拶をしたのに無視された」などと誤解をされることがあります。 失聴した年齢時期、障がい程度などによって聞こえ方はさまざまです。 また、発声が困難というだけで、言葉の理解や聽力にも障がいがあると誤解されることがあります。●音によって周囲の状況を判断することができません。 主に目からの情報を頼りにしており、放送や呼びかけ、自転車のベルなどに気づかないことがあります。●コミュニケーション方法を間違われる場合があります。 聴覚障がいのある方とのコミュニケーションの方法は、「手話」「筆談」「口話」などその方なりの方法があります。●会話が困難なため、情報を得られないことがあります。 「聞こえないため、教えてもらえないできない」と多くあります。●会話が困難なため、不便さを伝えることが困難です。 言語障がいのある場合は、知りたいことを質問できない不便さが理解されず、日常生活にさほど不自由していないと誤解されることがあります。●「聞こえないからできない」ではなく、「聞こえなくても教えてもらえばできる」とが多くあります。	<p>●コミュニケーションの方法を確認しましょう 会話の方法が適切でないと話を伝えることができない場合があります。その方の会話方法を確認しましょう。難聴や中途失聴の方には、要約筆記が望まれます。</p> <p>また、連絡手段として、ファクシミリや電子メールを活用することも必要です。伝わりにくい場合があっても、あきらめず、伝える努力をしましょう。</p> <p>◆筆談 互いに文字を書き、意思を伝えあいます。もっとも手軽な手段です。</p> <p>◆口話 相手の口の動きを読み取る方法です。少しゆっくりはっきりと口を動かして話すようにしましょう。</p> <p>◆手話 手指や表情で表す視覚言語です。聴覚障がいの方の約2割程度の方が使用しています。</p> <p>◆代用发声 発生機能を喪失した音声機能障がいの人は、声帯の代わりに食道部を振動させて声にしたり（食道发声）、電動式人口喉頭を首に当てて声にしています。聞き取りにくい場合は、筆談を併用することもあります。</p> <p>●音声以外の情報伝達方法を メール、ファックス、掲示板、パネル等視覚を通じた伝達方法を考えましょう。</p> <p>また、イベント等を開催する際は、手話通訳だけでなく要約筆記も活用しましょう。</p> <p>●聞き取りにくい場合は確認しましょう 特に言語障がいのある方への対応は、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切です。 分かったふりをせず、きちんと内容を確認しましょう。</p>

肢体不自由

各障がいの特性など

知って欲しいこと	こんな配慮をお願いします
<p>●困っていること</p> <p>○障がいの特性など</p> <ul style="list-style-type: none">・事故等による手足の損傷あるいは腰や首、脳の血管等に損傷を受けたり、先天性の疾患などによって生じる上肢・下肢にあるマヒや欠損等により、歩くことや物の持ち運びなど日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。・病気や事故で脳に損傷を受けた場合には、言葉の不自由さや記憶力の低下等を伴うこともあります。また、肢体不自由の中でも脳性マヒ・脊髄損傷・筋ジストロフィーなど全身に障がいがおよぶものを全身性障がいといいます。 (注)筋ジストロフィー:筋肉が萎縮し、その機能を失っていく病気です。・いろいろな原因で手や足などが不自由になり、思うように体を動かすことができない障がいですが、移動の手段としては『車イス』や『松葉杖』などを使っています。 <p>○困っていること</p> <ul style="list-style-type: none">・車いすを利用していると、十分なスペースがなかつたり、ちょっとした段差や障害物があるために、移動することができないことがあります。また、高いところにあるもの、床にあるものなどを取ることが困難です。・障がい者用駐車スペースが空いていないため、利用できることあります。・ATM や自動販売機等、正面向きでは足が入らずに使いにくいです。・脊髄損傷の方では、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温調節が困難です。・脳性マヒの方の中には、発語の障がいに加え、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう(不随意運動)ため、自分の意思を伝えにくい方もいます。 (注)脳性マヒ:胎児がおなかのなかにいる時から出生直後(4週まで)の間に起きた、脳の障がいによる「運動の異常」を指します。・食べること、飲み込むことが困難な方には、食べ物にトロミをつけたり、細かく刻むなどの加工が必要です。また、外食時にはハサミやミキサーの貸し出しなどがあると助かります。	<p>●困っているときは、声をかけてみましょう さりげなく声をかけ、どんな手助けが必要か気軽に尋ねましょう。 望まれる方法で対応することが大切です。</p> <p>●子ども扱いをしないようにしましょう 言葉がうまく話せない人に対して、子どもに対するような接し方をしないようにしましょう。</p> <p>●聞き取りにくい場合は確認しましょう 聞き取りにくいときは、分かったふりをせず、きちんと内容を確認しましょう。</p> <p>●車イスに乗っているとき、 後から背中をポンポンと叩いて声をかけてくださることがあるのですが、振り向いたときにバランスを崩し、危険なことがあるので前から声をかけていただくと助かります。</p>

知的障がい

各障がいの特性など

知って欲しいこと

《障がいの特性など》

- ・発達期になんらかの原因で知的な能力が年齢相応に発達していない状態であること、及び、社会生活への適応に困難があることをいいます。
- ・主な特徴は、「ことばを使う」、「記憶する」、「抽象的なことを考える」などに少し時間がかかります。
- ・仕事の手順をすぐ覚えることや、人のやりとりにすばやく対応することが困難な場合があります。しかし、周囲の理解や支援によって、一歩一歩成長していくことができる可能性を持っています。
- ・障がいの現れ方は人それぞれ個人差があり、障がいを感じさせない方もいます。
- ・ことばや行動の意味が相手にうまく伝わらず、周りから誤解や偏見を受けることがあります。
- ・重度障がいのため常に同伴者と行動される方もいますが、障がいが軽度の場合は会社で働いている方も大勢います。

《困っていること》

- ・複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくいです。
- ・人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な方もいます。
- ・漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。
- ・ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す方もいます。
- ・笑ったり、怒ったり、恥ずかしがったり、ちょっと悲しくなるときもあるけど、気持ちは皆さんと同じです。それをうまく伝えることができなくて、分かってもらえないときはつらいです。

こんな配慮をお願いします

●ゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう

「一方的に話す」「ひとり言を言う」「同じ言葉を繰り返す」等コミュニケーションがうまくとれません。そのような時は、内容が理解できるようにゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう。

●やさしく声をかけ、危険であることを知らせましょう

「赤信号でも渡る」「車が来ても避けない」「遮断機が下りても線路に入る」等危険が分からず、助けを求めることができない場合があります。そのような時は、やさしく声をかけ危険であることを知らせましょう。

●落ち着ける場所に誘導しましょう

状況の変化に柔軟に対応できず、「ひっくりかえる」「泣きわめく」「飛び跳ねる」などのパニック行動が起こることがあります。そのような時は、落ち着ける場所に誘導しましょう。

●思い込みで判断せず、見守ってみましょう

「通行する人を無表情で見ている」「ぴょんぴょん跳ねたりする」「ひとつのことにこだわる」など誤解されやすい行動をする場合があります。そのような時は、自分の思い込みで判断せず見守りましょう。

●障がいのある方の目線で接してください。

精神障がい

各障がいの特性など

知って欲しいこと	こんな配慮をお願いします
<p>●周囲の援助はどうしたらよいのでしょうか 無理な励ましは、本人の過剰なストレスとなることがあります。 働きかけは、「具体的に」「はっきりと」「簡潔に」伝えましょう。 本人のペースに合わせたはたらきかけが必要です。 じっくりと、時間をかけることも必要です。</p> <p>●再発予防も必要です 精神疾患では、薬を中断したり、多くのストレスが重なると症状が再発することがあります。再発につながる注意サインを知っておくことも、再発予防になります。 不眠がみられたり、急に活動的になったり、ささいなことに過剰に反応するなど、注意のサインとみられる症状を知っておくことも大切です。 これらの症状がみられたら無理をさけて、ゆっくりと休養するようにはたらきかけることが大切です。主治医にも早めに相談しましょう。</p> <p>●本人の気持ちを大切にしてください。 疾患や障がいに対する正しい理解が必要です。</p>	<p>●障がいの特性など ・統合失調症や気分障がい（そううつ病）などの精神疾患では、幻覚や妄想、不安やイライラ感、ゆううつ感、不眠などが認められます。これらの症状は、薬を服用することや環境が安定することにより、軽快していきます。 一方で、「自発性がない」「集中力や持続性がない」「人付き合いに緊張しすぎる」などの症状が見られることがあります。これらから急いているかのように見えるなどの誤解を受けることがあります。しかし、決して、急いているとか、意志が弱いということではありません。これらの症状は、病気の症状が落ち着いてくる経過の中で認められるもので、これが「精神障がい」といわれるものです。</p> <p>●困っていること ・統合失調症などの多くの症状は、症状が不安定な時期を過ぎると、しだいに回復し、安定していきます。その経過の中では、無気力になったり、集中力や持続力が低下したり、落ち込んだり、疲れや眠気を感じ、ひきこもりがちになるなど、日常生活や社会生活のしづらさがみられます。</p>

「バリアフリー」という言葉は「Barrier free」と書き、直訳すると「障壁のない」という意味です。もともとは車椅子利用者などの身体障がい者が生活しやすいように、段差をなくすなど、物そのものを取り除くという意味が強くありました。最近ではその対象を広げ、お年寄りや幼児に対しての「バリアフリー」も考えられるようになってきました。

また、バリア（障壁）については以下の4つがあると言われています。

① 物理的なバリア

- ・段差や階段、狭い道路、和式や狭いトイレ、車椅子の人が買いづらい自動販売機、迷惑駐車・駐輪、点字ブロックのない歩道など。

② 制度的なバリア

- ・「耳が聴こえない」、「知的障がいがある」、「身体が不自由である」、「精神病にかかっている」など、障がいや病気を理由に免許を交付しなかったり、取り消したりすること。

③ 文化・情報のバリア

- ・点字・手話通訳などの情報伝達の欠如があり、文化に親しむ機会が制約されること。

また、外国人で通訳がいなかったり、情報媒体が日本語標記のみであったりすること。

④ 意識（心）のバリア

- ・間違った知識や知らないことから生まれる差別や偏見。障がい者に対する先入観（かわいそう、いつも大変だなど）や無理解から発する言動。他者に対しての無関心。

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサルニ普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

【ユニバーサルデザインの7つの原則】

「まち」の ユニバーサルデザイン	自動ドア、広いトイレ、足元が広い洗面台、取り出し口が高い 自動販売機、絵の入った案内看板、段差のない道路、スロープ エレベーターのついた建物、ノンステップバス、電光掲示板、 点字のついた券売機
「もの」の ユニバーサルデザイン	サンランプの側面についている凸マーク、シャンプーボトル のギザギザ、テレホンカードの切り込み、点字のついたアルミ 缶、電卓や携帯電話の5 についていた凸、音声つき家電、テレビや ラジオの字幕や文字案内
「こころ」の ユニバーサルデザイン	柔軟な心で一人ひとりの違いを認め合い、お互いに助け合い、 支え合い、人のやさしさで暮らしやすい社会を作ることをここ のユニバーサルデザインといいます。

私たちの身近なユニバーサルデザイン

参考資料

側面と上部に施されたギザギザ加工で、目を閉じていても触っただけでシャンプーとリンスを区別できます。



シャンプー容器のギザギザ



ノンステップバス

低床＆バリアフリーの車内で、足の不自由な方はもちろん、高齢者の方も楽に乗り降りができます。
専用のスロープで車椅子利用者も乗り降りができます。

おつりや商品の取り出し口が高く設計された自動販売機。腰を曲げなくても楽な姿勢で買うことができます。



おつりや商品が取り出しやすい自動販売機



誰もが利用しやすい多目的トイレ

まざなま人の利用を想定してつくられているトイレ。
広いスペース、手すり、赤ちゃんのおむつ台など、誰もが利用しやすいトイレです。



高さの違う2段手すり



ピクトグラムと呼ばれる絵文字を用いた案内板で、一目でどんな施設か知ることができます。



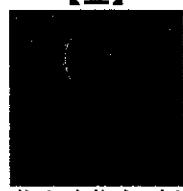
ピクトグラム（絵文字）を用いた案内板

【おはよう】 朝+あいさつ**【朝】**

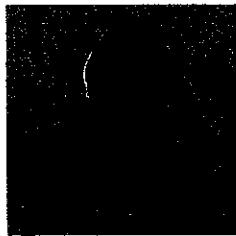
枕をおろすイメージ
こめかみ付近に当てた右手のこぶしを
すばやく下におろす

【あいさつ】

両手の人差し指を人に見立て、
同時に会釣する

【こんにちは】 曜+あいさつ**【曜】**

人差し指と中指を、額の中央
に当てる
時計が正午を示すイメージ

【あいさつ】**【こんばんは】 夜+あいさつ****【夜】**

両手の平を前に向け、中央で交差させる
陽が落ちるイメージ

【あいさつ】

【ありがとう】

片方の手のひらを下に向け、手の甲に反対の手にあてる。甲にあてた手を引き上げ、挙めるようにする。

**【よろしくお願ひします】 良い+お願ひ**

【良い】



鼻の前ににぎったこぶしを前に出す

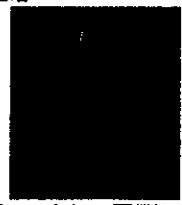
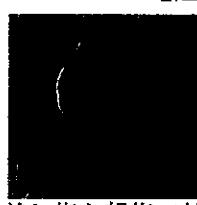
【お願ひ】



片手で挙げる

【すみません、ごめんないさい】 迷惑+お願ひ

【迷惑】



人差し指と親指で輪をつくり、眉間にあてる。眉間のしわのイメージ

【お願ひ】



片手で挙げる

あいサポートキッズ学習実施報告書

学 校 名			
所 在 地	〒		
電 話 番 号 F A X 番 号	TEL: () FAX: ()		
学習実施日	年 月 日()		
学習実施時間	時 分 ~ 時 分		
学習した学年 児童数	第 学年 名		
ストラップ 希望数	個	報告書を受領した後、学習した児童にストラップを差し上げますので希望数を記入してください。	
取り組んだ 授業内 容 活用してみて気づいた点や児童の 反応など			
担当者職・氏名			

※報告書の送付は、ファクシミリ、メール、郵送、いずれの方法でもかまいません。

【送付先】

鳥取県福祉保健部障がい福祉課
〒680-8570 鳥取市東町1-220
電話：0857（26）7157 FAX：0857（26）8136
E-mail：shougaifukushi@pref.tottori.jp

あいサポートキッズ 学習指導ガイド

発 行 平成25年2月

発行者 鳥取県福祉保健部障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電 話 : 0857 (26) 7157

FAX : 0857 (26) 8136

E-mail : shougaifukushi@pref.tottori.jp